

新年のごあいさつ

幅広い「備え」を構築

—収入保険制度導入と農業災害補償制度の見直し—



組合長理事
佐々木 博幸

本年もよろしく
お願い申し上げます

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。組合員の皆さんにおかれましては、穏やかに平成30年の新春を迎えることと存じます。

昨年を振り返ってみると、7月4日に台風3号が九州北部を横断、8月6日の台風5号と9月17日の台風18号は、活発な雨雲により記録的大雨をもたらし、県下に大きな爪痕を残しました。特に、園芸施設共済においては、園芸施設本体の倒壊、被覆材の破損、内作物の裂傷等が発生しました。また、果樹共済においても、暴風による果実の落果、枝折れが発生しました。被災されました農家の皆さんには、改めて衷心よりお見舞い申し上げます。組合では、迅速に損害評価を行い、8月30日より随時、共済金を支払ってまいりました。

このほか、水稻共済におきましては、県下全域の山間部を中心と

農業を取り巻く環境は、担い手の減少と高齢化の進行、農地面積の減少など農業所得が減少する中で、農家経営も厳しい状況が続いています。加えて、近年全国的にも東日本大震災や熊本地震などの大規模な地震災害、集中豪雨はじめ大型台風などの自然災害が多いです。このような中、農業共済制度の果たす役割は益々重要な位置となり、組合としても、迅速、的確な損害評価と共済金の早期支払い等で、農家経営の安定に貢献しているところでございます。

さて、平成29年6月には、農業災害補償法の一部改正案が、国会に提案され、可決・成立いたしました。その内容は、収入保険制度の導入

と、農業災害補償制度の見直しとなっています。収入保険制度は、農業経営の新しいセーフティネットとして、品目の枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て、総合的に対応し得る保険制度として導入されます。

これに併せて実施されます農業災害補償制度の見直しは、農業者へのサービスの向上と、効率的な事務執行による農業者の負担軽減を基本的な考え方としています。現在、会議等の機会を捉え、農業者の皆さまへの周知活動を展開しているところです。組合員の皆さま並びに関係団体の皆さまの更なるご理解・ご協力を改めてお願い申し上げます。

最後に、組合員の皆さま方のご健勝と、更なるNOSAI制度へのご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、年頭のごあいさつといたします。

◆理事 古庄 正治	池田 裕之
◆副組合長理事 後藤 和則	上田 守王
守田 勝史	田尻 隆広
井上 繁孝	杉本 康親
上野 英二	中川 利美
平野 廉治	西山 隆文
増田 黙	有田 行則
寺本 修一	柳詰 数安
松下真一郎	蓮池 肇一
◆監事 栗原 康敏	福田 誠也
松本 一義	柳詰 数安
◆代表監事 福田 誠也	有田 行則
柳詰 数安	蓮池 肇一
◆職員 参事 田上 正剛	寺本 修一
◆監事 栗原 康敏	柳詰 数安
◆代表監事 福田 誠也	有田 行則
柳詰 数安	蓮池 肇一
◆職員 参事 田上 正剛	寺本 修一
◆監事 栗原 康敏	柳詰 数安
◆代表監事 福田 誠也	有田 行則
柳詰 数安	蓮池 肇一



農業災害補償制度70周年記念シンポジウム開催



農業災害補償制度70周年記念

農林水産大臣賞
尾方 重繼(五木村)

【共済部長・総代・事業推進委員】
永年勤続

NOSAI基礎組織関係者表彰

林 洋一(熊本市)

井上 克之(玉東町)

安田 幹雄(荒尾市)

米村 秋夫(大津町)

古庄 広義(南阿蘇村)

沼田 憲夫(山都町)

兒玉 廣光(八代市)

平山 武人(天草市)

11月21日(火)、東京都千代田区の東京国際フォーラムで「農業災害補償制度70周年記念シンポジウム」が開催されました。

全国のNOSAI役職員などおよそ1,000人が参加し、「農業災害補償制度70年の果たしてきた役割と今後の展開」をテーマにパネルディスカッションなどが行われました。

同シンポジウムでは、これまでの災害時においてNOSAI制度が果たしてきた役割を総括し、制度改正を踏まえた今後の展開方向を探るものでした。

また、本県からは熊本市西区の果樹農家でありJA熊本市柑橘部会部会長を務める、中川晃一さんがパネリストとして招かれました。中川さんは、熊本地震被害についての報告や果樹共済の役割と問題、収入保険制度への期待と展望などを述べられました。その後、他のパネリストらとディスカッショhnも行われました。

※敬称略

保険料・積立金・補償額の例

基準収入が1,000万円の農業者が、補償限度9割(8割が保険方式+1割が積立方式)、支払率9割を選択した場合【最高補償】

■農業者に用意いただくお金

保険料は、7.2万円
積立金は、22.5万円
合計 29.7万円

※別途、事務費(賦課金)が必要となります。

■補償金額

収入減少の程度 (保険期間の収入)	補償金 の合計	「積立金90万円」の内訳	
		保険金	積立金 (特約補てん金)
30%(700万円)	180万円	90万円	90万円
50%(500万円)	360万円	270万円	90万円
100%(0万円)	810万円	720万円	90万円

新制度

新たなセーフティネット

『農業経営収入保険』が始まります

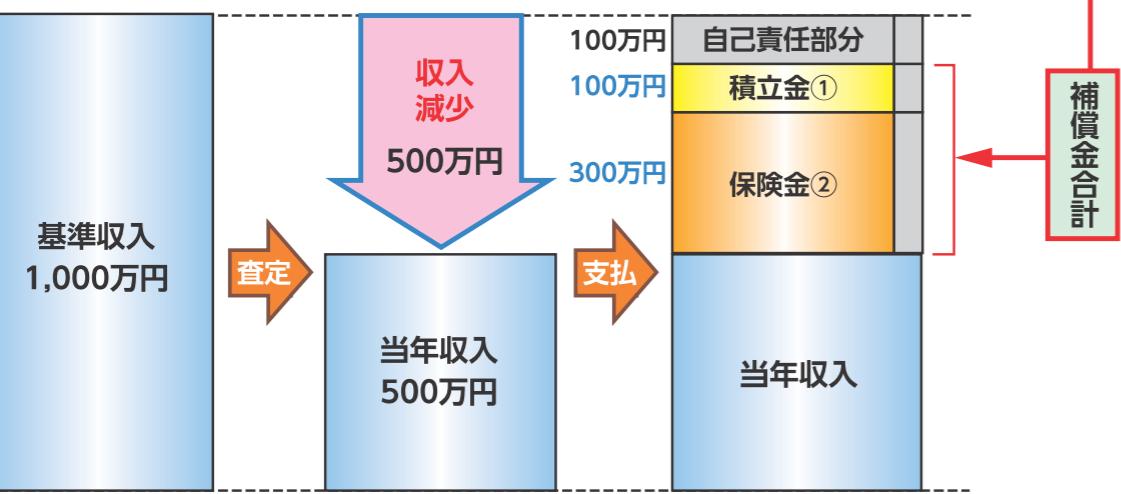
平成31年からスタート

補償金の例

基本収入1,000万円で、最高限度で加入し、
当年収入500万円(500万円減収)の場合の例。

支払率: 90%	
積立金①	90万円
保険金②	270万円
補償金合計	360万円

$100\text{万円} \times 0.9 = 90\text{万円}$
 $300\text{万円} \times 0.9 = 270\text{万円}$
 $① + ② = 360\text{万円}$



加入の際にご注意いただくこと

■「収入保険」に加入する場合、国の補助がある以下の類似制度との重複加入はできません。

- ◎農業共済(※)
(水稻、麦、大豆、果樹、園芸施設の内容農作物)
- ◎収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)
- ◎野菜価格安定制度
- ◎加工原料乳生産者経営安定対策
- ◎いぐさ・畠表農家経営所得安定化対策 など

- ☆肉用牛肥育経営安定特別
対策事業(牛マルキン)
- ☆養豚経営安定対策事業(豚マルキン)
- ☆肉用子牛生産者補給金制度、
肉用牛繁殖経営支援事業
- ☆鶏卵生産者経営安定対策 など

収入保険とどちらか一方を選択しての加入になります
※上記の制度に1つ(1品目)でも加入すると、「収入保険」には加入できません

耕種部門との複合経営の場合、上記に該当する
畜産部門を除いて「収入保険」に加入できます

(※)農業共済については、固定資産の損失を補償するものは収入保険制度とは重複しませんので、以下のものは引き続き各共済制度への加入ができます。
 ◎ 家畜共済:搾乳牛・繁殖雌牛等の死廃事故、病傷事故全般 ◎ 園芸施設共済:ハウス本体、ビニール、附帯施設

具体的な仕組み

農業経営収入保険制度は、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、**価格低下なども含めた収入減少を補償する仕組み**です。

① 青色申告を行っている農業者(個人・法人)が対象です。【任意加入】

※青色申告を5年間継続している農業者が基本ですが、青色申告(簡易な方式を含む)の実績が、制度加入時に1年分あれば加入できます。なお、その場合の補償限度額上限は、申告実績が5年になるまで徐々に引き上げられます。

② 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。

※加工品は販売収入には含めません。ただし、簡易な加工品(精米など)は含まれます。
 ※一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等の数量払)は含まれます。
 ※肉用牛、肉用子牛、肉豚等は、マルキン等の対象なので除きます。

③ 当年の収入が基準収入の9割(5年以上の青色申告実績がある場合)を下回った場合に、下回った額の9割(支払率)を補償します。※最高限度選択の場合

※基準収入は、農業者ごとの過去5年間の農産物の販売収入の平均を基本とし、規模拡大など
当年の営農計画等も考慮して設定します。
 ※補償限度額及び支払率は複数の割合から選択できます。
 ※「掛捨ての保険方式」(必須)に「掛捨てとならない積立方式」も組み合わせるかどうかを選択できます。

④ 農業者は、保険料・積立金を支払って加入します。

※保険料は掛捨てになります。保険料率は、今後変更があり得ますが、現時点の試算
(補償限度80%の場合)では1%(50%の国庫補助後)です。
 ※積立金は自分のお金であり、補償に使われない限り、翌年に持ち越されます。
 75%の国庫補助があります。なお、積立金は基準収入の10%(限度)です。

「子牛の寒冷対策技術」

熊本県農業技術課
農業革新支援センター

石橋 誠

1はじめに

牛は寒さに強いといわれますが、快適とされる温度域は表1に示したように、牛の発育段階により異なります。特に子牛は低温に弱く、これから季節は子牛にとって最もつらい季節となります。その理由は以下のことが考えられます。

- ①子牛は親牛に比べて皮下脂肪が少ない、②体が小さい割に体表面積が広く、表面からの熱発散が多い、③第1胃の発達が不十分でルーメン微生物による発酵温度が足りないため、体温調節がうまくいかず気温の変化に対応できません。
- これらのことから、早めの防寒対策をとつて冬場の飼養管理の徹底に努める必要があります。

	適温域
哺乳子牛	13~25°C
育成牛	4~20°C
繁殖牛	10~15°C
肥育牛	15~25°C

とした対策を行いましょう。具体的には以下の点に注意してください。

1. 子牛を濡らさない

子牛の体が濡れていると、水分が蒸発する際に体熱を奪います。これは体表面の水分が乾く際に体の熱を奪う気化熱の現象によるものです。畜体を濡らさぬよう留意するとともに、体が濡れた場合は乾いた布などで拭きあげるなどしてください。特に腹部は濡らさないように留意しましょう。

子牛は体温低下で体力を奪われる、肺炎や感染性の下痢などさまざまな疾病にかかりやすくなります。成長期に疾病にかかると成長が停滞し、成牛になるまで成長の遅れを取り戻すことができません。経営にも影響を及ぼすことがありますので、しっかりとになりますので、しっかりと

2. 換気を確保する

冬は保温を重視するため、換気をあまり行わないケースが多いと思われます。寒いからと換気を怠ることは、呼吸器病の原因になります。短時間の換気を実行することには、牛舎内のホコリやアンモニア臭などの有害ガス濃度を軽減させ、子牛にとってより良い牛舎環境になります。

具体策としては、①昼間は風下のドアや窓の適切な開放、②換気扇の設置、③牛舎に直接風が当たらない牛舎上部に設置した窓の開放などが挙げられます。

②保溫箱などの利用

換気の良い部屋が確保できない場合は、子牛部屋の3方向（東西北）をしっかりと向いて、日中、南側は太陽の日差しをしっかりと観察することが重要です。



ます。隙間風が子牛に直接当たることがないような対策が必要です。ビニールカーテンやコンパネの設置、防風林の植樹などにより、隙間風を軽減します。

寒冷期は、ウォーターカッター（写真1）で保温するとさらに効果的になります。

このことから凍結防止対策として、①水道管を断熱材や布などで巻き被覆する、②水槽の水をお湯で溶かし水が流れるようにしておく、③加温給水設備を設置するなどがあります。あるいは、どうしても凍結してしまう場合は、水槽の水をお湯で溶かし水が飲めないケースが発生することがあります。飲水量が少なくなると、飼料摂取量減少の直接的原因となり、その後の増体にも大きく影響します。

このように、子牛の寒冷対策をとおして、畜産経営に影響が出ないよう、早めの対策を取り組みましょう。

④日常観察の徹底

感染性疾患に対し免疫抵抗性も低下しているため、通常期以上に衛生対策を徹底しましょう。さまざまな疾病が出ているはずです。疾病を早期に発見するためには動き、目つきなど普段と異なる行動や所作がないか、牛をしつかりと観察することが重要です。

3 その他の寒冷対策について

卵巣静止も囊腫も黄体が形成されず次の発情サイクルに進めないことが問題となります。そこで次のような薬品を使用し、治療することが大切です。

診療所だよ



家畜診療所菊池支所
いのうえ ふみひる
井上 文博 獣医師

「卵巣疾患」

について考えていきましょう。



左が卵胞囊腫 右が正常な卵巣
(写真提供:JA全農ET研究所)



卵巣静止状態の卵巣
(写真提供:JA全農ET研究所)

1. 卵胞囊腫

「ノウシユ」という言葉は、みなさんお馴染みだと思います。乳牛に多く発生しますが最近は黒毛和種にも増えてきたように感じます。

卵胞囊腫は発情時に形成された卵胞が、体内ホルモンの乱れによって排卵することなく、卵巣につまでも残ってしまいます。当然排卵がないので、その後黄体が形成されず、次回の発情も来なくなっています。卵胞囊腫は乳牛であります。卵胞囊腫は乳牛で分娩後15~45日頃に多く発生し、濃厚飼料やマメ科牧草の多給や乾物摂取量の低下、暑熱ストレスなどのさまざまなお因によつて発生します。

2. 卵巣静止

発情が来るべき月齢(ホルスタインで体重300kg、黒毛和種で260kg)を過ぎても発情が来ない未経産牛や分娩後40日(生理的空胎期間)を経過しても発情が来ず、黄体の形成も見られない経産牛を卵巢静止と診断します。こちら

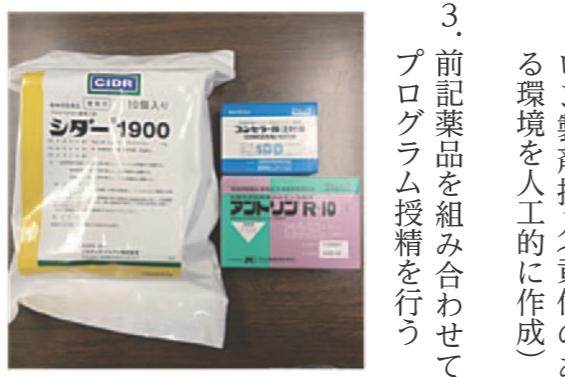
【対策】

1. 分娩後の栄養状態の把握

乳牛・和牛にかかわらず牛は分娩前から採食量が減少し、分娩後は緩やかに瘦せていきます。しかし、分娩前に比べて急激に瘦せてしまうと卵巢機能の回復が遅れてしまいま

2. 膨内留置型プロジエストロン製剤挿入(黄体のある環境を人工的に作成)

3. 前記薬品を組み合わせてプロトコロル投与(その時ある卵胞を排卵させて黄体を形成)



詳しい治療などのご相談はNOSAI獣医師までお気軽にお尋ねください。

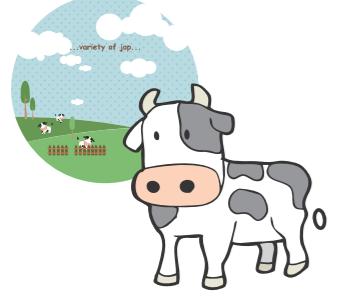
【治療】

2. 分娩後の発情観察

分娩後初めての発情は通常40日前後が最も多く、40日前後が早い牛で20日、遅い牛だと60日を超える。発情が来ない牛の中には発情が見逃されてしまった個体も多くいます。

40~60日を超えても発情がわからなかつた牛は速やかに繁殖検査リストの中に入るべきです。

卵巣静止も囊腫も黄体が形成されず次の発情サイクルに進めないことが問題となります。そこで次のような薬品を使用し、治療することが大切です。



HINOKUNI